

第 11 回国立国会図書館契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成 25 年 10 月 31 日（木）午後 2 時～午後 4 時 国立国会図書館総務課第二会議室	
委員長及び委員	委員長 山口 俊明（公認会計士） 委員 本田 実（城西国際大学 IT 教育センター教授） 委員 山本 清（東京大学大学院教育学研究科教授）	
審議対象契約期間	平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	
指名停止の運用状況	1 件 談合罪違反（平成 25 年 6 月 11 日～8 月 10 日）	
抽出事案（件）	5	（備考）事案総数 200 件
競争入札（公共工事）（件）	1	<ul style="list-style-type: none"> ・契約件名：国立国会図書館関西館入退出管理設備更新工事 ・契約相手方：セコム株式会社 ・契約金額：7,875,000 円 ・契約締結日：平成 24 年 8 月 10 日 ・担当部局：関西館総務課
競争入札（物品役務等）（件）	3	<ul style="list-style-type: none"> ・契約件名：国立国会図書館東京本館における図書館資料の出納等作業 1 式 ・契約相手方：株式会社もしもしホットライン ・契約金額：283,080,000 円 ・契約締結日：平成 24 年 4 月 2 日 ・担当部局：総務部会計課 <ul style="list-style-type: none"> ・契約件名：国立国会図書館本庁舎で使用する電気 契約電力 3,400kW 年間使用予定電力量 11,078,000kWh ・契約相手方：丸紅株式会社 ・契約金額：1585.5 円等 3 件（単価契約） ・契約締結日：平成 24 年 4 月 2 日 ・担当部局：総務部会計課 <ul style="list-style-type: none"> ・契約件名：次期ウェブアーカイブシステムの開発（平成 24 年度） 1 式 ・契約相手方：富士通株式会社京都支社 ・契約金額：59,818,500 円 ・契約締結日：平成 24 年 5 月 28 日 ・担当部局：関西館総務課
随意契約（物品役務等）（件）	1	<ul style="list-style-type: none"> ・契約件名：電子ジャーナル「Science Direct」の利用 ・契約相手方：エルゼビア・ビー・ブイサイエンス・アンド・テクノロジー ・契約金額：50,582,003 円 ・契約締結日：平成 24 年 4 月 2 日 ・担当部局：関西館収集整理課
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告	なし	
抽出委員の選出	本田委員を次回の抽出委員に指定した。	

別紙

意見・質問	回答等
<p>(指名停止の運用状況について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名停止業者が、指名停止期間終了後に入札に参加した場合、減点等の何らかの罰則はかかるのか。 <p>「国立国会図書館関西館入退出管理設備更新工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の作成時に業者から見積りを取る際には、業者により異なるノウハウを所持しているので、複数の業者から見積りをとることが望ましい。 ・一般的にシステムや設備の更新作業では、仕様等技術的なものが開示されていないと参加が難しい。 <p>「国立国会図書館東京本館における図書館資料の出納等作業 1式」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件に限らず、落札率がかなり低いものが見受けられるが、予定価格の算定方法に問題があるのではないか。 ・競争入札では、複数の業者が参加することで競争原理が働き落札率が低くなるので、出来るだけ多数が参加できるようにすべき。 <p>「国立国会図書館本庁舎で使用する電気 契約電力 3,400kW 年間使用予定電力量 11,078,000kWh」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者入札であった理由は何か。 ・多くの業者が辞退したのに、応札した業者はなぜ可能だったのか。 <p>「次期ウェブアーカイブシステムの開発（平成24年度） 1式」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム開発に際しては基本設計だけでなく、運用保守に係る費用も含めて全体で考える必要がある。開発費が安価でも、運用保守などの維持費用が高くなる場合があるので注意すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・該当業者が入札に参加した例はないが、指名停止期間終了後は特に罰則等はない。 ・複数の業者から見積りをとるよう努力はしている。案件によっては、内容が難しいということで見積りの提出を辞退する業者もいるが、その場合でも、意見の聴取を行うなどしている。 ・システムや設備関係の案件では、保守や運用作業でも、設計書等の開発時のドキュメント類は開示している。 ・落札率の低いものは、競争入札へ多数の業者が参加しているものが多く、入札に対する競争効果が表れているのではないかと考えられる。 ・当館としても、入札の際には、できるだけ多くの業者が参加できるよう努力している。 ・東日本大震災後の電力供給の不安定等から、他の業者は入札に参加しなかった。前年度には同一案件に複数の業者が入札に参加した。 ・当館の電力需給状況に対応できるのは応札した1社だけであった、と思われる。 ・御意見については承った。業務を行っていくうえで注意していきたい。

(その他)

・契約監視委員会が設置された当初に比べ、随意契約の割合が減少していることについては一定の成果が見られる。今後も努力してほしい。

・契約監視委員会の助言に基づき、会計の透明化、公正化を図っている。一定の成果が見られるということで、委員には感謝している。今後も引き続き努力していきたい。